

テーマ別評価「遠隔技術協力」

■報告書目次■

第1章 評価調査の概要

第2章 JICA 遠隔技術協力の概要

第3章 事例分析

第4章 提言



遠隔講義・セミナーの実施の様子

【評価調査の概要】

(1) 背景と目的

遠隔技術協力は、2002年からの本格実施以来、通信事情、JICAの事業実施体制など、それを取り巻く様々な環境が大きく変化してきている。また、遠隔技術協力の枠組みでの遠隔講義・セミナーやマルチメディア教材の実施・制作直後に、教育効果的観点による個別評価は行われていたが、遠隔技術協力全体のJICA技術協力事業に対するその有効性や効率性が包括的に評価されるには至っていない。

よって、本評価調査では、これまでの JICA 遠隔技術協力の実績を概観してその実態を把握し、JICA の技術協力事業に、それがどのような成果を与えたのかを評価した。そして同時に、どのような課題があるのかも明らかにし、今後のより戦略的な協力の実施に向けた教訓・提言を抽出した

(2) 調査の対象案件

本評価調査は、2002 年度~2006 年度の 5 年間に実施された遠隔技術協力のうち、JICA 公共政策部 JICA-Net 課が案件実施要望を受けて、要望者と共に企画から実施に至るまで関わり、その実施を行うためにプロデューサーが配置され、かつ報告書類が残されているものの中から、当該課が抽出した 307 件の案件を対象として行った。

この 307 件の案件群には、JICA-Net 課の管理外で、 企画実施が行われた遠隔技術協力案件や、テレビ会議 システム設備を利用して、会議や情報交換を行う、い わゆるテレビ会議としての利用形態のものは含まれて いない。

【評価の手法】

本評価調査において、分析は、全体傾向分析→事例分析の流れで行った。全体傾向分析は、評価対象 307件の各案件の企画書、実施報告書、評価報告書等の情報を様々な角度から分析し、全体傾向を把握するとともに、導入初年度から 5年間の経年変化の視点も含めた。事例分析では、評価対象案件を、その要望者タイプ別(個別専門家、プロジェクト専門家、在外事務所、CP機関、JICA本部)に類型化して、各類型から数件ずつ案件を抽出し、その対象事例案件の要望者に対する質問表、インタビューを実施し、分析した。フィリピン、ケニアにおいて実施された現地調査では、要望

者の意見の根拠を得るべく、参加者、および参加者の 上司などからの意見も収集し、それを加味して分析を した。また、分析の過程で判明した当初想定していな かった波及効果も抽出した。

【分析の結果】

全体傾向と事例分析の結果、遠隔技術協力が JICA の 技術協力事業に与えた様々な影響が、以下の通り確認 できた。

(1) 技術協力の効果・効率性の向上への貢献

1) 既存コンテンツの技術協力実施当事者による有効 活用

関係者が、JICA-Net ライブラリをナレッジサイトととらえ、技術協力において活用している例も確認できた。ただし、その意識を持っている人が未だ多いとは言えず、より一層の意識向上への働きかけが必要である

2) 必要とされるリソースパーソンの配置

移動を伴わない遠隔技術協力ならではの利点により、 必要とされる講師が配置できる確率が高まった。一方、 講師の語学能力などがダイレクトに影響するため、企 画時の配慮が必要である。

3) 必要な対象者への知識・技術の提供

本邦研修など、人数枠が決められている研修と異なり、必要な人数に柔軟に対応できたことにより、技術協力の効率性を向上させていた。

(2) 技術協力の教材の共有とその促進

制作されたコンテンツの集約・共有は JICA-Net ホームページを通じて進められ、関係者が利用できる環境となっている。しかし、その活用については、現状の利用促進体制によりある程度進められて来たが、より一層の利活用が必要であり、更なる戦略の検討が必要である。

(3) 多様な技術協力ニーズへの対応

1) 実施タイミング・対象国・地域の柔軟性

技術協力案件の期間外、人の派遣が出来ない、など 技術協力の実施が困難な状況の中でも、遠隔技術協力 による代替、補完が行えた事から、多様な技術協力ニ ーズへの対応に貢献していることが確認できた。一方 で、非常事態には国内でも参加者の会場までの移動が



困難になるなどの障害も判明した。

2) リソースの制限緩和

必要な知識・経験を有する複数講師の配置が技術協力の効果、効率の向上に寄与することが確認できた。 一方で、多数の講師を配置する場合は、調整が複雑になることや、通訳の難易度が高まることが判明した。

3) 参加者の制限緩和(アウトリーチの拡大)

100 名以上の参加者を有した案件も多く実施されており、遠隔技術協力がアウトリーチを大きく拡大したことが確認できた。一方で多くの参加者を対象にした場合学習効果に弊害が出ることや、特定のプロジェクト向けでない案件では技術協力事業への貢献が不明確になることが確認された。

4) 多国間・他機関との連携

複数国拠点および GDLN[▲]などの他機関を接続し、 国・機関を越えた協調学習の効果も発現し、連携がな されているが、その連携は、その場限りのものであり、 その後の技術協力の連携には発展していないことが確 認された。

(4) 波及効果

多くの人達が遠隔技術協力の恩恵を受けた結果、以 下のような様々な波及効果が発現していた。

- 個人/組織レベルでの CD*
- 受講者の専門領域外の周辺知識の習得
- 日本のコンセプトの普及(広報)
- 受講者の労働意欲の向上

【遠隔技術協力事業に対する提言】

全体傾向分析及び事例分析の結果より、今後、効果 的かつ効率的に遠隔技術協力事業を実施するために、 以下の提言が導き出された。

<u>提言 1:技術協力案件の企画段階で遠隔技術協力を組み込むためのアップストリームへ働きかける仕組みの</u> 構築

手軽に利用できるツールである事が確認された一方、その手軽さゆえに、JICAの技術協力事業への貢献度合いが不明確になっていることも確認された。遠隔技術協力が明確な役割を持ち、技術協力案件の企画段階で戦略的に組み込まれるよう、国内外の様々なレベルでアップストリームへ情報が流れ、遠隔技術協力の利用を働きかける仕組みの構築を継続することを提言する。

提言 2:計画的に実施される遠隔技術協力と機動的に 実施される遠隔技術協力とのバランス

遠隔技術協力の強みを活かすためにも、現地の状況 に合わせた案件が、機動的かつ柔軟に実施されること も期待される。そこで、計画的な実施と、機動的な実 施のバランスをとることを提言する。

提言 3:特定の技術協力案件に限定されない分野横断 的な遠隔講義・セミナーのJICA重点戦略に基づいた実 施の検討

特定のプロジェクトに限定されない分野課題横断型の遠隔講義・セミナーは、個人・組織の CD*に貢献している。よって、こうした内容の定型番組の定期的実施を、国・地域を限定せずに提供することも提言する。

提言4:遠隔技術協力の定義の見直し

現状、CD*を目的とする遠隔講義・セミナーだけが

遠隔技術協力と解釈される傾向がある。テレビ会議での打合わせによる活動の質の向上、業務効率化など、講義・セミナー以外の利用においての有効性も認められたところ、今後遠隔技術協力をより広く捉えることを提言する。

提言 5:遠隔技術協力の利用者に対するインセンティ ブ制度の構築

遠隔技術協力の持続的な活用のためには、関係者の 自発的な利用を動機付ける必要がある。よって、遠隔 技術協力利用のインセンティブとその成果の共有を推 進する制度を構築することを提言する。

提言 6:国際援助機関や途上国の教育訓練プロバイダーとの連携強化

他機関の有するコンテンツの利用や、相互の情報交換は、JICA 関係者の更なるアウトリーチ拡大と、業務効率化を促すと見込まれる。よって、GDLN や国連大学などの国際援助機関や国内外の教育訓練プロバイダーと連携し、コンテンツの共有を進めることを提言する

<u>提言 7: 在外事務所における遠隔技術協力実施体制の</u> 整備

遠隔技術協力がより効果的、戦略的に実施されるためにも、各在外事務所において、国別援助方針に基づいた、遠隔技術協力実施方針、実施体制の整備を行うことを提言する。

提言 8:遠隔技術協力を統括調整する部門(JICA-Net 課)の実施者からファシリテーターへの転換

今後、遠隔技術協力の自発的な利用を促すためにも、これまでの利用促進のために必要であった JICA-Net 課直轄による実施と、要望者への支援は限定的に行われるべきであると考える。今後、JICA-Net 課の役割は、制度の戦略的整備などファシリテーターに転換した上で、基本的な遠隔技術協力の普及と実施制度の整備に注力することを提言する。ただし、必要な時に機動的、柔軟に遠隔技術協力が実施でき、質の高いコンテンツを蓄積するために、運営体制を整備することを提言する。

<u>提言 9: インターネットによる遠隔講義・セミナーの</u> 配信システムの整備

遠隔技術協力のアウトリーチを広げ一層の効率化を 進めるために、映像と音声をインターネットへ転送す るウエブキャスティングと、いつでも録画された遠隔 講義・セミナーを視聴できるシステムを導入、整備す ることを提言する。

用語

▲GDLN: Global Development Learning Network、世界銀行 の有する遠隔学習ネットワーク

*CD: Capacity Development、能力開発を示す。

本件に関するお問い合わせ先:

JICA 評価室準備室

FAX:03-5352-5490、E-mail: evtec@jica.go.jp

*報告書は以下からダウンロード可能です。

http://www.jica.go.jp/evaluation/after/theme.html